

## 安全への取り組みについて

山陽バス株式会社

山陽バスでは、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であるという認識のもと、「輸送の安全に関する基本的な方針」を定め、安全で快適な輸送を提供すべく、社長以下全社員が一丸となって、取り組んでいます。

### 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全確保に主導的な役割を果たします。また、現場における安全に関する声に真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分に踏まえつつ、社員に対し輸送の安全の確保がもっとも重要であるという意識を徹底します。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Act)を確実に実施し、安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めます。また、輸送の安全に関する情報については、適宜公表します。

### 2. 輸送の安全に関する基本的な方針に基づく安全方針

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関連法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正処置又は予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達、共有します。
- (5) 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施します。

### 3. 輸送の安全に関する目標

#### 平成23年 目標

##### [輸送の安全に関する目標]

(垂水営業所)

重大事故ゼロ

飲酒運転ゼロ

死傷事故撲滅(乗客・公衆)

車庫内事故ゼロ

(小東山営業所)

重大事故ゼロ

飲酒運転ゼロ

有責事故件数 対前年比 30%削減

※重大事故とは自動車事故報告規則に定める事故とします。

### 4. 輸送の安全に関する計画

輸送の安全に関する目標を達成し、輸送の安全を確保するために必要な計画を作成します。

#### 平成23年 計画

輸送の安全に対する運転士教育の充実

別に定める「教習計画表」により、実施

監督者による事故防止活動

年末年始期間における点呼立会・添乗指導

全国交通安全運動における点呼立会・添乗指導

その他、必要に応じ、点呼立会・添乗指導を行う

運転士との個人面談(全運転士)実施

講習・研修の受講

運行管理者基礎講習・一般講習

外部の研修施設による交通安全研修

### 5. 輸送の安全を確保するための事業の実施及びその管理の方法

- (1) 輸送の安全に関する基本的な方針に基づき、輸送の安全に関する目標を達成すべく、輸送の安全に関する計画に従い、輸送の安全に関する重点施策を着実に実施します。
- (2) 社長・役員と運行管理者、運転士等現場との双方向の意思疎通を十分に行うことにより、輸送の安全に関する情報が適時適切に社内において伝達され、共有します。また、安全性を損なうような事態を発見した場合には、看過したり、隠滅したりせず、直ちに関係者に伝え、適切な対処策を講じます。
- (3) 事故、災害等に関する報告が、安全統括管理者、社長又は社内の必要な部局等に速やかに伝達します。
- (4) 輸送の安全に関する目標を達成するため、必要となる人材育成のための教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、着実に実施します。